

## 「第5章 施策の具体的な取り組み」 に対する平成27年度成果報告

「27年度成果」及び「達成値」について

…経営企画課にて取りまとめる「行政評価」を基本に担当課にて精査した内容を記載しています。

なお達成値は「目標・方向性」に対する達成値ではなく、「事業内容」に対する達成値となっています。

達成値の見方について	
4	目標を達成している事業
3	目標を概ね達成している事業
2	目標をあまり達成できていない事業
1	目標を達成できていない事業

### 3 施策の体系

基本理念

基本目標

基本施策

子どもが活き活き生きるまち  
（生きる力を育む子育ての「わ」）

#### 基本目標 1

子どもの健やかな育ち  
のための支援

- (1) 子どもの健やかな心身の育成支援
- (2) 豊かな人間性を育むための支援
- (3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

#### 基本目標 2

いきいきと子育てが  
できる環境づくり

- (1) 子育て力向上のための支援
- (2) 安心して出産を迎えるための支援
- (3) 子育て情報の提供と支援の充実

#### 基本目標 3

子育て家庭にやさしい  
生活環境づくり

- (1) 生活支援・経済的支援
- (2) 育児と仕事の両立支援
- (3) 安心して外出できる環境の整備

#### 基本目標 4

教育・保育提供体制  
の充実

- (1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 教育・保育施設の質の向上

## 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

### (1) 子どもの健やかな心身の育成支援

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	27年度 成果	達成 値
1	乳幼児健診事業 (予防健診課)	子どもの健康の保持及び疾病予防、早期発見を図るため、生後4か月、10か月、1歳6か月、3歳0か月を対象に乳幼児健診を行う。また、1歳6か月健診時に、子どもの育ちにおけるメディアの影響についての啓発を行う。	必要量全件に対応する	必要に応じて健診受診後のフォロー、未受診者に対するの介入も行っていることから、成果が上がっているといえる。	4
2	予防接種事業 (予防健診課)	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行う。	子どもの健康づくりを充実させる	さらなる接種率向上の課題を残しつつ、概ね促進した。	3
3	歯科保健対策事業 (予防健診課)	適切な歯科保健習慣の定着を図るため、幼児健診時に歯科健診・歯科保健指導を行う。	う歯保有率を減少させる	受診者に個別指導を行い、歯科受診にもつながり、概ね成果はあがっている。	3
4	家族コツコツ (骨骨)健康づくり事業 (予防健診課)	健康づくりの重要性や楽しさを伝え生活習慣病を予防するため、学齢期の世代に対し、骨密度測定等の健康測定を行う。	自主的な健康づくりの意識向上と規則正しい生活習慣の教育・啓発を充実させる	平成27年度は測定者数約6,000人、そのうち児童・生徒期は約2,800人となった。生活習慣病予防の観点から、成長期であり生活習慣が形成される段階の途中にある児童・生徒期を測定することによってその保護者への意識の波及にもつながった。また、看護大や学校の協力のもと連携することで、取組の必要性を共有することができた。今年度はヘルス・ステーション設置区の測定会を実施し、さらに地域での健康意識の普及を図ることができた。	3

5	子ども発達指導 訓練事業 (子育て支援 課)	発達に課題を持つ就学前の児童 に対し、個別・集団での活動を行 い子どもの発達を支援する。また、 保護者の不安軽減のための支 援を行う。	より効果的な 支援のあり方 について検討 する	発達ルームの利用を希 望される児童が増加傾 向にあることから、より 専門的な支援が必要な 児童に対しては、必要な 支援が受けられるよう、 事業所等へつなげられ るように、関係機関と連 携し支援を行った	4
6	児童虐待対策事 業 (子育て支援 課)	被虐待児に対し虐待被害の重症 化を防ぐため、児童相談所と連携 し、一時保護等の支援を行う。	必要量全件に 対応する	要保護児童等に対し、効 率的、効果的な支援がで きるように、要保護児童 対策地域協議会の運営 を見直した。	4
7	就学前健診事業 (学校教育課)	子どもの健康の保持及び疾病予 防、早期発見を図るため、5歳児 を対象に就学前健診を行う。	必要量全件に 対応する	学校へ就学する前の児 童の健康状態や発達の 状態を的確に把握でき ており、高い成果をあげ ている。	4
8	こころの相談事 業 (学校教育課)	心の教室相談員が児童生徒の悩 み等の相談に応じる。また、いじ め等による被害を受けた際の精 神的フォローをするため、心の教 室相談員による子ども等へのカ ウンセリングを行う。	子どもへの周 知・啓発を継 続し充実させ る	心の教室相談員によっ て生徒が抱える様々な 悩み、不安、ストレスを 早期に発見し、学校とも 連携しながら解消する ことで不登校を未然に 防ぐことに役立ってお り、大きく成果が出てい ると言える。	4
9	子どもの体力づ くり推進事業 (生涯学習推進 課)	各小学校において、子どもの体力 向上をめざしたプログラムを実 施する。	古賀市スポー ツ振興基本計 画に基づく事 業を計画的に 実施する	27年度は、スポーツ推進 委員及び体育協会の協力 の下で実施し、競技スポー ツも取り入れたため参加 者が増加した。また、学童 に通う児童にも参加して もらい充実したものとな った。今後も子ども達が参 加したく係なるような楽 しくまた体力向上の一助	4

				となるようなプログラムを提供していきたい。	
10	青少年相談事業 (青少年育成課)	少年センターにおいて、児童生徒等の悩み等の相談に応じる。	相談窓口の周知を図る	相談カードを配布し、相談窓口の周知に努めており、個別ケースでは丁寧な対応により、相談者のニーズに応えられている。	3

## (2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	親子クッキング事業 (予防健診課)	食に関する基礎知識の情報提供や、食習慣の見直しを考える機会を提供する。	食育を通して生活習慣病予防を推進するため継続して実施する	市との連携事業(母子事業、出前講座等)自主活動(地域、学校、ゆいなどでの活動)において、対象の年代に合わせた食生活改善の取り組みを実施し、食生活改善の意識の普及が図られている。	4
2	性教育や薬物乱用防止教育事業 (予防健診課・学校)	学校教育の現場において保健の時間等を活用して性教育や薬物乱用防止教育を行う。	教育を通して命の大切さを学ぶため継続して実施する	中学校を対象に性教育を実施。27年度より各市内中学校・福岡女学院看護大学(母子保健関係)・行政の三者で連携して各学年に応じた教育内容・テーマを決定し実施した。	4
3	地域交流促進事業 ～じんけん平和教室～ (隣保館)	公募した市内小学生を対象に、人権や平和についてフィールドワークを中心に教室を開催する。	自ら進んで人権や平和を守る行動ができるよう教室内容の充実を行う	福岡市大空襲戦跡・長崎市フィールドワークを中心に、戦争や核の恐ろしさを知り、平和・命の大切さを学び人権意識の高揚へ繋がっていった。	3
4	スタンドアローン(一人で立つ)支援事業 (隣保館)	参加中学生の将来に向けた「自己実現」をめざし、家庭学習支援や社会体験支援を実施する。	自尊心の高揚や将来展望が持てるよう支援内容の充実	3次事業参加中学3年生(31名)は、全て高校合格を果たした。残念ながら、1名は諸事情により進	3

			を検討する	学を断念。 家庭環境等の様々な不安や悩みを抱える児童も、一年を通し事業に参加する姿があり、S、A（スタンドアローン）を学習支援を受ける場としてだけでなく、自らの居場所の一つとして選択していた。	
5	ゲストティーチャー事業 （学校教育課・学校）	全小・中学校において、学校教育活動の中で地域の人材を講師として招き授業を行う。	地域の人との交流による社会性の向上と学習への関心・意欲を向上させるために継続する	各学校長の裁量で創意工夫を發揮した特色ある教育活動を実施することができている。	4
6	総合的な学習事業 ～情報教育・規範意識教育～ （学校教育課・学校）	小・中学校でのパソコン・インターネットを活用する授業において、情報収集の仕方や活用の際のモラルやマナーについて学ぶ。	授業を通して情報モラル・メディアリテラシーの向上を図る	各学校が創意工夫を生かして教科の枠を超えた学習ができることで児童生徒の「生きる力」の育成につながっている。	4
7	総合的な学習事業 ～体験型学習～ （学校教育課・学校）	小・中学校において、社会体験・グループ学習・異年齢集団との交流学習・自然体験活動等を行う。	自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に問題を解決する力を育てるために継続する	各学校が創意工夫を生かして教科の枠を超えた学習ができることで児童生徒の「生きる力」の育成につながっている。	4
8	防犯教育事業 （学校教育課・学校）	小・中学校において、犯罪から身を守るための防犯教育を行う。	危険回避能力の向上のために継続する	入学時や長期休業前等に全学年学級に対して、校区の特性や地理的状況を加味しながら防犯教育を行っている。また小学校社会科においても、危険箇所のチェックや対応の仕方についても系統的に学習し、児童の意識づけを行っている。	4

9	子ども体験広場事業 (青少年育成課)	学生などのボランティアの協力を得て、子どもたちの創作意欲をかきたてるよう工作を中心とした「子どもアート教室」や、子どもたちの協調性、自主性を育むリヤカーキャンプなどの体験活動「レッツ！トライ トライ トライ」を行う。	郷土愛を育み、自立心が培われるよう体験内容の工夫と参加者増に向けた周知方法を検討する	毎回申込が多数あり、各事業毎のテーマを達成していると思われ、目標を概ね達成していると考え	3
10	居場所づくり事業 (青少年育成課)	米多比児童館や千鳥児童センター「コスモックス」において、18歳未満の子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供する。	子ども同士の交流により社会性などが育まれるため、利用者増加に向け、周知方法を検討する	施設、設備とも良好に利用されている。今年度は卒業生のプロバンドがライブに参加するなど、つながりも見られた。	3
11	次世代リーダー養成事業 (青少年育成課)	夏休み期間中に開催される「日本の次世代リーダー養成塾」に、古賀市在住の高校生を派遣し、参加費の一部を補助する。	2名の参加枠を維持する	研修をとおして、貴重な経験を与えることができた。	3
12	子ども映画会事業 (図書館)	子どもの豊かなこころや感性を育むとともに映画の楽しさを伝えるため、図書館に所蔵する子ども向けの視聴覚資料を上映する。	参加者数を増やすための周知方法を検討する	平成27年度はサンフレアが改修工事のため9月から平成28年度1月までの5ヶ月間、名画会、子ども映画会の実施ができず目標数値には至らなかった。しかし、平成26年度に引き続き、介護支援課の外出促進事業のカードに名画会を記載してもらい、それをきっかけとしての参加者が増加した。図書館AV資料を上映することで、関連する図書についても貸出や予約等が増加し、貸出促進が図られ成果は大きいと評価する。	3

13	読書活動推進事業 ～おはなし会～ (図書館)	乳幼児・児童への本の読み聞かせなどを行うおはなし会(赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会、どうようおはなし会)を実施する。	おはなし会などの読書関連事業への参加者数を増やすための周知・内容の検討を行う	平成27年度は、サンフレアコが改修工事(9月から12月)のため、「赤ちゃんおはなし会」「小さい子のおはなし会」の開催場所を図書館からサンコスモ古賀に変更し継続実施することで概ね目標値に近づくことができた。また、「どうようおはなし会」は9月～12月実施をしなかったが、継続を望むボランティア有志によりおはなし会を立ち上げ実施され、子どもの読書活動に意欲的な市民の力を感ずることができた。	3
14	アート・バス事業 (生涯学習推進課)	小・中学生を対象に、バスで市外の美術館などに行き、本物の絵や彫刻などの美術作品を見学する機会を提供する。	豊かな心を育むため、参加者数の増加に向けた周知方法や内容の充実を検討する	市内の小・中学校及び市民(大人)を対象に、美術館等に出向き本物の美術にふれる機会の提供をおこなう「アート・バス事業」を3回実施した。児童生徒48人・大人38人の参加があり、参加者に芸術鑑賞の楽しさ、面白さを伝えることができた。	3
15	交通安全教育推進事業 (総務課)	交通安全協会と協力し、市内の全小学校において、1年生を対象に交通安全教室、4年生を対象に自転車講習会を実施する。	理解向上のための内容の工夫を検討する	交通安全協会各支部と協力して、啓発事業を実施した	3
16	人権教育・啓発の推進事業 (人権センター)	人権尊重週間の取り組みや人権の花運動に参画してもらうなど、さまざまな人権問題について考える機会を積極的に提供する。	古賀市人権施策基本指針に基づき人権施策を推進する	児童・生徒による人権尊重週間に向けたポスターなどの人権作品を、市内公共施設や地域の公民館、市内事業所等に掲示し、人権啓発を行った。 人権の花運動では人権擁	4

				<p>護委員による人権教室を実施し、人権に対する理解を深めることができた。</p> <p>また、子どもたちが協力してひまわりを育てることによって、命の大切さや相手を思いやる心を育むことができた。</p>
--	--	--	--	---

### (3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	地域交流促進事業 ～異文化教室～ (隣保館)	公募した市内小学生(低・高学年別)を対象に、国際的な人権感覚を養うとともに、将来へ向けた夢や目標を描くきっかけとなるよう、さまざまな国から来た留学生(大学生)を講師に迎え、他国のことば・文化・歴史等を学ぶ。	より多くの子どもが参加できるよう工夫・改善を検討する	様々な国の講師を迎え、他国のことば・文化・歴史を学ぶことで、人権感覚を養うきっかけとなった。	3
2	不登校児童生徒等支援事業 (学校教育課)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、少年センターにて、児童生徒、保護者等へのカウンセリングや指導を行い、学校生活の手助けを行う。また、あすなる教室では、不登校児童生徒に対する体験活動や自主学習を通して自立を支援し、学校復帰への手助けを行う。	不登校児童生徒の減少を図る	<p>スクールソーシャルワーカーを派遣し、本人、保護者、学校等交えた面談や家庭訪問を行い、生活環境を改善することで学校復帰若しくは欠席数の減少の取り組みに繋がっており、大きく成果が出ていると言える。</p> <p>県SCによるカウンセリングや校内研修等への活用により、児童生徒等が課抱える様々な悩み、不安、ストレスの解消や、教師の児童生徒等に対する指導力・対応力向上に大きく成果が出ていると言える。</p>	4

3	<p>特別支援教育事業 (学校教育課)</p>	<p>特別支援教育相談員(ひまわり教室)が、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援等を行う。さらに、特別支援教育支援員が授業に入り、児童生徒の支援を行う。</p> <p>また、就学支援委員会において、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた就学相談・就学支援を行う。</p>	<p>必要量全件に対応する</p>	<p>小中学校に在籍する要支援児童生徒に対して、その困難さを克服し適切な教育を行うために特別支援教育支援員を配置し、要支援児童生徒1人1人に応じた支援を行っており、大きく成果が出ていると言える。</p> <p>要支援児童の困難さを検査、行動観察を行ない分析・把握し、効果的な支援を提案する。また、必要に応じて教師、保護者の相談を受けたり、通常学級や特別支援学級の授業のサポートを行うなど大きく成果が出ていると言える。</p>	4
4	<p>外国語教育推進事業 (学校教育課・学校)</p>	<p>小・中学校において、ALT(外国語指導助手)による授業を実施する。</p> <p>また、夏休みには、小学生を対象とした英会話教室を開催し、英語にふれる機会を提供する。</p>	<p>英語への関心を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るために継続する</p>	<p>小学校低学年から外国語への親しみと国際化への関心を高めることができ、大きく成果が出ていると言える。</p> <p>小学校の授業に外国語活動としてALT(外国語指導助手)を派遣し、授業に限らず校内行事等にも参加し交流するなど国際化への関心を高めるために大きく成果が出ていると言える。</p>	4
5	<p>職業体験学習事業 ～ドリームステージ～</p>	<p>中学校2年生が市内事業所の協力のもとで職業体験を実施する。</p>	<p>望ましい勤労観や職業観を身につけるために継続する</p>	<p>生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲など培うことのできる教育</p>	4

	(学校教育課・学校)			活動として大きな成果をあげている。	
6	総合的な学習事業 ～ボランティア教育～ (学校教育課・学校)	小・中学校において、地域の環境整備活動や施設慰問活動などのボランティア活動、高齢者・障がい者との交流等を実施する。	地域活動への参加向上を図るために継続する さらにさまざまな地域活動の情報を提供する	地域活動を通して自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する教育活動として大きな成果をあげている。	4
7	部活動指導等支援事業 (学校教育課)	中学校の部活動実技指導に外部講師を招き、生徒への専門的な指導を行う。	部活動の充実を図るため継続する	講師の派遣を行うことにより、充実した部活動指導教育を行うことができおり、高い成果をあげている。	4
8	学力向上推進会議 (学校教育課)	学力検査等の結果を分析し、児童生徒一人ひとりに応じた指導方法や指導体制の工夫・改善等に関する実践的な取り組みや研究を行う。	効果的な諸施策の推進を図るために継続する	学力検査等の結果から課題を共有するとともに、各校のPDCAサイクルに照らして具体的な取組の進捗状況を報告し合っている。汎用性・有効性の高いものは実践発表によって共有化している。市費講師の活用についても情報交換し、有効な校務運営に生かすよう働きかけている。講師に福岡教育大学の教授を招聘し、授業づくりの視点等にも有益な指導助言をいただき、学力向上を図っている。	4
9	少人数学級指導支援事業 (学校教育課)	小学校低学年(1・2年生)において、35人以下の少人数学級を編制する。	きめ細かな学習指導を充実させるために継続する	講師を配置することで中学年の少人数指導を実施することによりきめ細かな学習指導が実施できており、成果を上げているといえる。	4

10	小学校中学年学力向上事業 (学校教育課)	小学校中学年(3・4年生)クラスに講師を配置して、国語、算数の授業中における学習支援、学習指導を行う。	きめ細かな学習指導を充実させるために継続する	講師を配置することで中学年の少人数指導を実施することによりきめ細かな学習指導が実施できおり、成果を上げているといえる。	4
11	小1プロブレム対策学級補助員配置事業 (学校教育課)	小学校の環境になじめず、また、学習指導や生活指導に困難が生じる小学校1年生の学級に、担任とは別に補助を行うことを目的とする学級補助員を配置する。	小学校へのスムーズな環境適応に向け支援を継続する	新しい環境になじめず学習や集団生活に困っている児童の支援やきめ細かな指導等を行うことができた。	4
12	中1ギャップ対策講師配置事業 (学校教育課)	中学校の学習や生活の変化になじめず学力不振、不登校、いじめ、荒れなどにつながることを未然に防ぐために講師を配置する。	中学校へのスムーズな環境適応に向け支援を継続する	平成18年度の事業開始以来、生徒へのきめ細かな学習指導や生活指導等を継続しており、中学校の学習や生活の変化になじめない生徒への支援等を行うことができた。	4
13	高等学校等中途退学問題調査研究会議 (学校教育課)	高等学校等の中途退学の実態を把握し、中途退学問題の解決と情報共有を目的に、学校、教育委員会、その他関係者等が参画する会議を開催する。	中途退学者の減少を図る	高等学校等の中途退学の実態を共有し、中学校における進路相談の在り方と高等学校等への適切な接続について、協議を重ねている。生徒を取り巻く今日的な課題に対しても、支援の新たな視点や方向性を探ることができている。	4
14	学習支援事業～学習支援アシスタント～ (学校教育課)	学力が十分に身につけていない児童生徒に対して授業における個別支援や放課後の学力補充学習をより充実させるために、学習支援アシスタントの派遣を行う。	きめ細かな学習指導・支援を充実させるために継続する	児童生徒の学力向上支援に大きく貢献しており、成果をあげている。	4
15	古賀市研究指定委嘱事業 (学校教育課)	毎年2校を古賀市研究指定委嘱校に指定し、3年間の調査研究を行い、その結果を研究発表会等で小・中学校に啓発していく。	授業改善を推進し学力の向上を図るために継続する	特色ある学校運営及び児童生徒の個性や主体性を育む学習指導方法等の研究を行うことができ、学校教育の充実と発展に大きく寄与している。	4

16	学校評議員事業 (学校教育課)	学校の自己評価結果について、適正な学校運営のため学校関係者評価委員会を開催し改善点等の指摘を行う。	指摘箇所を積極的に改善する	活力ある教育活動の実施、学校と家庭・地域社会との望ましい連携のあり方など、校長の行う学校運営に関し意見を述べ助言を行うことが出来ている。本事業の趣旨に沿って学校評議員による学校関係者評価も実施されており、成果は大きいと考える。	4
17	アンビシャス広場づくり事業 (青少年育成課)	小学校区ごとに実行委員会を立ち上げ、補助金を交付することで、地域での安全・安心な居場所の提供と地域の特色ある取り組みを展開する。	開設数の拡大を検討する	各広場への訪問を行い、必要な支援を実施したことによって、積極的な取り組みが行われている。	
18	通学合宿事業 (青少年育成課)	地域の実行委員会が主として行う集団合宿生活の体験活動に対し、支援を行う。	実施校区数の拡大に向け未実施校区での実行委員会立ち上げを支援する	地元の有志が実行委員として運営することで、地域で子どもを見守る意識が高まる効果も期待できる。目標数には達していないが、既存の事業は充実している。	3
19	青少年育成団体支援事業 (青少年育成課)	子ども会育成会連合会などの青少年健全育成に取り組む団体へ補助金を交付する。また、青少年問題協議会や子どもの育ちを考える協議会等を開催する。	青少年健全育成団体を支援するため継続して取り組む	各団体とも良好に事業展開しており、青少年の健全育成に寄与している。	3
20	非行防止啓発事業 (青少年育成課)	少年補導員と連携し、定期的にパトロールを実施する。また、少年指導員による啓発活動及び各小学校区代表と生徒指導教諭との定期的な情報交換、古賀市青少年育成市民会議と共催による青少年健全育成大会などを実施する。	少年指導員による非行防止を含めた啓発活動を年2回実施する	各小中学校の校門での配布や、まつり古賀での啓発の取り組みへ参加への参加が得られた。	3
21	地域文庫活動支援事業 (図書館)	地域で読書活動を推進する地域文庫活動の支援を行う。	学校・地域・家庭との連携を進め、6文	共働き世帯等の増加及び塾や習い事へ通う児童の増加による	3

			庫の継続維持を図る	地域文庫への来所児童の減少という現状の中、地域文庫は地域の団体等と連携を図りながら活動を継続している。各地域において地域文庫が活動を継続することで、図書館に来づらい利用者も近くの地域文庫を活用できるため、読書活動の推進を市内全体へ広げる役割を果たしている。図書館のリサイクル本を文庫へ譲ることや文庫自身の所蔵が充実してきたことによる貸出冊数の減も考えられるが、サンフレアこが改修工事のため貸出制限があったにもかかわらず一定の貸出冊数であることから、成果は大きいと評価する。	
22	読書活動推進事業 ～読書ボランティア講座～ (図書館)	読書ボランティア講座などによる研修会を行い、子どもを対象とした読書活動団体及び興味関心がある個人の支援を行う。	地域による子育て支援の向上のために継続する	同上	
23	スポーツ活動支援事業 (生涯学習推進課)	ジュニアのスポーツ団体に対して補助金を交付する。	古賀市スポーツ振興基本計画に基づく事業を計画的に実施する	九州大会、全国大会に出場する団体や個人が多いため、その支援を行うという意味で効果はあったと考えられるが、毎年同一団体が受取るなどの不公平	3

				感もあるため、この補助金のあり方について今後検討していきたい。	
24	地域コミュニティにおける子育て支援推進事業（総務課）	ひとつの自治会では解決できない青少年育成等の社会的課題や広域で取り組んだ方が効果的な課題に対し、住民や各種団体が連携し解決を図っていくための組織づくりを推進する。	全小学校区（8校区）での校区コミュニティの設立をめざす	現在7校区で校区コミュニティが設立済み。	3

## 基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

### （1）子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	育児力向上事業（子育て支援課）	就学前児童を持つ保護者を対象とした子育てに関する講座を実施する。また、保育所では保育所入所児童保護者を対象に子育て講座を行う。	参加者増加に向け、講座の周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	初めて母親になる人を対象に「IPPOプログラム事業」を実施し、母子愛着形成を図ることができた。 家庭支援係は評価4	3
2	乳幼児親子居場所提供事業（子育て支援課）	つどいの広場『でんでんむし』において、子育て中の親子が気軽に利用し、親子同士と一緒に遊ぶことにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	さらに魅力的な居場所となるために、事業内容の検討・充実を図る	保護者同士の交流が図れるように、コーナーの設け、交流ゾーンの整備を行うとともに、提供型支援から児童の主体性を尊重する支援へと支援の在り方を見直した。	4
3	地域乳幼児親子交流促進事業（子育て支援課）	花見光保育園内の「ひかりマザーズルーム」において、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。また、市内の4学童保育所を利用して、ミニつどいの広場事業を実施する。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	家庭保育の支援が実施でき、成果が大きいと思われる。	3

4	乳幼児絵本との 出会い促進事業 ～ブックスタート 事業～ (子育て支援 課)	4か月児を持つ親子を対象に、赤 ちゃんには絵本を、保護者には赤 ちゃんと絵本を楽しむ体験を提 供する。 また、子どもの育ちにおけるメデ ィアの影響についての啓発を行 う。	親子ふれ合い のきっかけづ くりのために 継続する	母子の豊かな時間を育 むため、乳児に絵本を読 み聞かせる実例やアド バイスを提供した。 また、乳幼児期におけ る、メディア接触の影響 について、日本小児科医 会の提言を踏まえ、啓発 をおこなった。 参加者数：334人	3
5	乳幼児親子相談 事業 (子育て支援 課)	「7か月っこ広場」「1歳誕生広 場」をつどいの広場『でんでんむ し』で開催し、同年齢の子を育て る親同士の交流や情報交換、スタ ッフによる相談を行う。	参加者拡大に 向け、周知方 法を検討する	赤ちゃん訪問等で事業 の紹介を行うとともに、 行事予定表に掲載する 等、事業周知をおこな った。また参加した保護者 同士の交流等が促進で きるように、事業の在り 方を工夫した。 合計参加者数：284人	4
6	要支援子育て世 帯相談支援事業 (子育て支援 課)	要支援家庭に対し、つどいの広場 『でんでんむし』等で養育状況の 把握や悩みの傾聴・支援・助言等 を行う。	必要量全件に 対応する	子育ての悩み等をはじ め、乳幼児に関する相談 を随時受け付けた。より 専門的な知識が必要な 場合は、関係機関と連携 をとりながら、適切な支 援につなげた。	4
7	乳児家庭全戸訪 問事業 (子育て支援 課)	おおむね生後2か月までの乳児 のいる全家庭を、保健師または助 産師と保育士が訪問し、子育て支 援情報の提供、養育に関する指導 及び援助等を行う。	必要量全件に 対応する	ほぼ100%の訪問 率であり、育児の孤 立感や不安感の軽減 につなげることがで きた。	4
8	子育て相談事業 (子育て支援 課)	子育てに関する相談・情報提供を 行う。また、引きこもりや虐待の 防止のため、子育て状況を把握 し、他の機関との連携を図る。	事業の周知・ 啓発を充実さ せる	関係機関と連携し、情報 を共有することで、相談 者に応じた支援の充実 に努めた。また、要保護 児童対策地域協議会な どを通じて、専門機関へ つなげた。	4

9	家庭児童相談支援事業 (子育て支援課)	子育て、親子関係の悩みなどに関する相談窓口として、家庭支援係内に設置している家庭児童相談室にて相談を受け、支援につなげる。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	複雑、多岐にわたる相談内容を受けていることから、まずは傾聴し、共感しながら適切な支援となるように努め、必要に応じて専門機関へつないだ。 また、家庭児童相談室の認知度を向上するため、小中学校の教職員向け研修会等で概要説明を行った。	4
10	子ども発達相談事業 (子育て支援課)	発達に課題を持つ乳幼児や保護者に対して、個別での相談を行う。また、医師による療育方針の決定や診断を行い、必要に応じて専門機関の紹介を行う。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	月1回医師による健診を実施し、発達に課題を持つ乳幼児や保護者に対して、現発達状況を伝え、望ましい支援について一緒に考え、適切な支援につなげた。	4
11	養育支援家庭訪問事業 (子育て支援課)	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師または助産師と保育士が家庭を訪問し、養育に関する指導や援助等を行う。	必要量全件に対応する	支援が必要な家庭に対し、再度訪問を行い、保護者の悩みや想いを聴きながら、必要な情報提供をおこない、育児の不安感や孤立感の軽減につなげた。	4
12	ペアレンティングトレーニング事業 (子育て支援課)	NP(ノーバディーズパーフェクト)プログラムやCSP(コモンセンスペアレンティング)などの親支援プログラムを通じて、自分にあった子育ての仕方を学ぶ。	プログラム内容の工夫や充実を図る	こども発達ルームでNPを1クール(全9回)実施し、保護者の子どもに対する理解を深める支援を行った。 CSPは年に2クール(全6回)実施し、児童虐待の予防につなげた。	3

13	離乳食教室事業 (予防健診課)	生後5か月から1歳の乳児とその保護者を対象に、離乳食教室を実施する。	参加者増加に向け、周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	参加者のニーズにあった教室を開催した。	3
14	食に関する啓発事業 (予防健診課)	健康食レシピのホームページ掲載や食育ガイドブック、また妊婦教室や乳幼児健診を通じて食に関する情報提供を行う。	食育を通じた生活習慣病予防を図る	妊婦教室や乳幼児健診を通じて食に関する情報提供を行うことができた。	4
15	障がい児の親や子ども同士の交流推進事業 (福祉課)	障がい児(者)親の会への補助を行うことで活動の活性化を図り、バスハイクやふれあいバザーなどのさまざまな体験活動を通じて親や子ども同士の交流を推進する。	支援を行うことにより、親や子ども同士の交流の充実を図る	団体に対して補助を行うことにより、交流の機会や出会いの場が設けられるなど親や子ども同士の交流の推進が図られた。	3
16	子育て講座事業 (生涯学習推進課)	主に思春期の子を持つ親を対象に、3中学校PTA、古賀市青少年育成市民会議と合同で年に1回、講座を開催する。	参加者増加に向け、講座の周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	家庭教育に関する国や県の情報を収集するとともに、家庭教育の支援者等と連携し、講演会が開催できた。	3
17	家庭教育啓発事業 (生涯学習推進課)	小・中学校の保護者、家庭教育支援者、地域住民を対象に家庭教育に関する講座・講演会等を開催する。	家庭や地域の教育力向上のために継続する	同上	
18	子ども体験広場事業～アドベンチャータイム～ (青少年育成課)	親子で参加できる体験教室を実施する。	参加者増加に向け、周知方法や内容を検討する	各地域によって座禅、暗唱、実験などの特色のある取り組みがなされており、取り組みの拡大を図りたい。	3
19	乳幼児親子交流事業 (青少年育成課)	米多比児童館や千鳥児童センター「コスモックス」において、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士の交流による仲間づくりや情報交換の場を提供する。	参加者増加に向け、周知方法を検討する	事業目的の幼児体験及び親同士の交流ができており、参加も多い。	3

20	読書活動推進事業 ～親子読書会～ (図書館)	小学校と協力し、親子読書会を行う。	家庭での読書活動の重要性を認識してもらい活発化を図るため継続する	共働き世帯の増加や少子化の中、会員数は現象しているものの、平成27年度も予定どおり「古賀市親子読書のつどい」を実施していることから成果は大きいと評価する。 「第47回古賀市親子読書のつどい」を開催し、参加は250人あり、親子読書会との交流や情報交換ができた。	3
----	------------------------------	-------------------	----------------------------------	--	---

## (2) 安心して出産を迎えるための支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	妊婦教室・相談事業 (予防健診課)	妊婦等に対し妊娠・出産・育児に関する教室を開催するとともに、情報提供や相談・支援を行う。	情報提供の充実を図る	対象者全員への行き届いた説明、教育を行うという事業目的はこの教室でほぼカバーしている。	3
2	妊婦健診事業 (予防健診課)	妊婦健診費用を助成する。	妊婦や胎児の健康の保持を図るために継続する	糖尿病や高血圧等の生活習慣病を伴う妊婦や妊娠中毒症により、嚴重な管理が必要となる妊婦のデータの蓄積が可能となり、また家庭的にハイリスクに関わりが困難な妊婦に対しても、この無料券の交付により受診勧奨をすることができ、よりスムーズな介入が可能となった	4
3	助産施設入所管	経済的理由により入院助産を受	必要量全件に	経済的困窮者が安心	4

	理事業 (子育て支援課)	けることが出来ない妊産婦が安全な出産及び健やかな産後を迎えられるように支援する。	対応する	して助産できるように支援した。 H27年度：4名	
--	-----------------	--	------	-----------------------------	--

### (3) 子育て情報の提供と支援の充実

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	子育て情報発信事業 (子育て支援課)	ホームページや広報を通じた情報提供を行うとともに、子育て支援情報冊子「子育てBOOK」等により相談機関や市内の子育て支援に関する情報提供を行う。	情報冊子の提供を拡大する 市民参加型の情報誌発行の可能性について検討する	新規事業として、子育て中の母親たちによる子育て情報誌「こもこも」を発行し、子育てに関する情報を充実させた。	4
2	一時預かり事業 (子育て支援課)	就学前児童の保護者の育児疲れ解消(リフレッシュ)、あるいは短時間労働や病気、冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難な場合に保育所において子どもを保育する。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	市内4園で一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4
3	子育て支援短期利用事業 ～ショートステイ事業～ (子育て支援課)	保護者の疾病やその他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する。養育・保護施設の委託先の検討を行う	平成27年度は利用者がなかった。	3
4	子育て相互援助事業 ～ファミリー・サポート・センター事業～ (子育て支援課)	子育てに関して援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織をつくり、保育所等への送迎や一時預かりなどの子育て支援を行う。	利用者拡大に向け、情報提供方法や啓発方法等について検討する	利用者が固定している傾向にある。ほぼ毎日利用している。	3
5	要保護児童対策地域連携支援事業 (子育て支援課)	福祉・教育などの関係機関相互のネットワークを構築し、要保護児童等の早期発見・対応に努めるとともに、情報共有・共通認識を図った上で、一人ひとりであった支援を検討する。	成長過程において切れ目のない支援体制を構築する	要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童等の保護、適切な支援につながるよう関係機関との連携・強化を図った。 部会開催回数：総計	4

				37回 ケース会議：総計9 1回	
6	児童権利啓発事業 (子育て支援課)	毎年11月の児童虐待防止推進月間前に、広報において、子どもの虐待防止に関する啓発記事等を掲載する。	さらなる啓発に向け、内容・方法を検討する	児童虐待防止啓発用のぼり旗の設置をはじめ、ポスター、チラシ、啓発用マスクを関係機関等に配布した。 なお、児童虐待予防の啓発事業として、「どならない子育てのヒント」を広報こがに連載した。	3
7	小児医療情報提供 (予防健診課)	小児医療体制の充実を働きかけていくとともに、小児医療の情報提供を行う。	情報提供の充実を図る	広報及び啓発チラシ等を配布し、情報提供を行った。	4
8	障がい児等の地域生活における支援事業 (福祉課)	日中一時支援事業(さくらんぼキッズ)により一時的に障がい児等を預かる。また、「障害者生活支援センター咲」では、障がい児やその家族の相談に応じ、障がい児等の地域における生活を支援する。	支援が必要な人に適切な量を支援する	申請に対し、適切なサービスを提供することで、障がい児等の生活を支援した。	4
9	青少年育成活動情報発信事業 (青少年育成課)	子ども向けの体験活動、イベント及び団体情報などの情報誌「こがっち」を年4回発行する。	内容の充実を図る	情報提供した活動への多数の参加がある。また、紙面での活動報告が活動促進の効果もあり、成果が得られていると考える。	4

### 基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

#### (1) 生活支援・経済的支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
-----	----------	------	--------	--------	-----

1	子育て世帯経済的支援事業 ～児童手当～ (子育て支援課)	中学校修了前までの子どもを養育する保護者に対し児童手当を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対し、適正に手当を支給した。	4
2	幼稚園就園奨励費支給事業 (子育て支援課)	幼稚園利用者に対し、保護者の所得状況に応じて補助金を支給する。 ※子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を利用する保護者に対しては、奨励費が廃止となり、所得状況に応じて市が定めた保育料となる。	新制度に移行しない幼稚園利用者に対して継続する	申請に対して、適正に補助金を支給した。	3
3	ひとり親家庭等自立支援事業 ～児童扶養手当～ (子育て支援課)	ひとり親家庭等に対し、所得状況に応じて児童扶養手当を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対して、適正に手当を支給した。	3
4	ひとり親家庭福祉資金貸付事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の保護者または児童のうち、貸付希望者に対し、県婦人相談員とともに面談を行い、貸付申請を進達する。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	ひとり親家庭の相談時に、対象の貸付があれば、冊子等を渡し、その都度説明をおこなった。貸付を利用、検討する人は増加しており、支援につながっている。	4
5	ひとり親家庭職業技能訓練修得支援事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の保護者に対し高等技能養成訓練にかかる費用を一定期間支給する。また、教育講座を受講した際にその講座費用の一部を補助する。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	ひとり親家庭等の相談時には、事業説明をおこない、利用につなげた。 利用者：5人	4
6	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、育児や身の回りの世話など日常生活に必要な支援を行う。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	対象家庭には、個別に案内した。 登録者：12人 利用者：4人 利用回数：36回	4
7	未熟児養育医療費用負担軽減事業 (予防健診課)	乳児の健全育成を図るため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。	基準に基づいた支給を適正に実施する	平成27年度実績：7件	3

8	障害者経済的支援事業 (福祉課)	自立支援サービス給付や障害児福祉手当などを支給することにより、保護者の経済的負担を軽減する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対し、適切に手当を支給した。	4
9	就学奨励費及び障害児通学費支給事業 (学校教育課)	特別支援教育就学奨励費や心身障がい児通学費の支給を行う。	基準に基づいた支給を適正に実施する	古賀市立学校の特別支援学級就学児童生徒の保護者の負担軽減に大きく寄与している。	4
10	就学援助事業 (学校教育課)	経済的理由によって小・中学校への就学が困難な世帯に対し、援助費を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に対し必要な援助を与えることによって義務教育の円滑な実施に寄与している。	4
11	乳幼児・子ども医療費支給事業 (市民国保課)	病気の重症化を予防し、健やかな成長を支援するため、子どもの医療費等の助成を行う。(通院は小学校6年生まで、入院は高校3年生まで)	基準に基づいた助成を適正に実施する	申請に対して、適正に業務が遂行されている。	3
12	ひとり親家庭等医療費支給事業 (市民国保課)	ひとり親家庭等に対し、所得状況に応じて医療費の助成を行う。	基準に基づいた助成を適正に実施する	申請に対して、適正に業務が遂行されている。	3
13	重度障害者医療費支給事業 (市民国保課)	重度障がいのある子どもにかかる医療費の助成を行う。(乳幼児・子ども医療対象者を除く)	基準に基づいた助成を適正に実施する	申請に対して、適正に業務が遂行されている。	3

## (2) 育児と仕事の両立支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	男女共同参画推進事業 (総務課)	企業・自治会・市民・職員に対して「つどい」・セミナー等を開催する。 また、チラシやホームページ等で情報提供を行う。	広報・ホームページ等での啓発を充実する	古賀市男女共同参画のつどいやセミナー等の開催、広報こがやホームページ等での掲載内容の充実を行うことで、市民や	3

				企業への啓発が進んだ。	
2	仕事と生活の調和に向けた啓発 (商工政策課)	企業や労働者に対し、セミナー等の周知を行う。	周知企業数を拡大する	無料職業相談所等への掲示等を行った。	3

### (3) 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	小・中学校における防犯対策事業 (学校教育課)	携帯電話やパソコン等の情報技術を活用し、子どもの安全に関する情報を保護者や地域で効果的に共有する「ふくおかキッズガードネットワークシステム」に加入する。また、市費で一部を負担して小・中学生に防犯ブザーを支給する。	保護者や地域と連携し、犯罪の抑制や被害の未然防止のため継続する	児童生徒及び地域の防犯に役立てられていると考えるが、今後更なる購入率の向上を目指す。全保護者のシステム加入及びPTAなど地域の方が加入されていることから、活用が十分に進んでおり高い成果が得られているといえる。	4
2	青少年健全育成のための環境整備 (青少年育成課)	福岡県青少年健全育成条例に基づくカラオケ店、携帯電話販売店などの立入調査の実施及びあいさつ運動の取り組みを促進する。	定期的に立入調査を実施する	参加人数等の増加については工夫の余地はあるが、内容などアンケートの結果が良好だった。 生涯学習推進課と3中学校PTAが中心に取り組んでおり、青少年育成市民会議と青少年育成課がサポートする体制になっている。 市主催のイベントでの啓発物資の配布や、夏休み明けの登校日初日に8小学校一斉に各団体から参加した大人が校門に立ち、あいさつ運動に取り組むことができた。	3

3	防犯灯設置事業 (総務課)	防犯灯の設置にかかる経費について補助金を交付する。	地域の夜間における防犯の推進を図るために継続する	申請に対して、適正に補助金を交付した。	3
4	交通安全啓発事業 (総務課)	交通安全協会と協力し、安全運動期間中に駅や商業施設等においてチラシと啓発物資の配布を行う。	さらなる交通安全意識の向上に向け、啓発回数 の 拡 充 を 検 討 す る	交通安全協会各支部と協力して、啓発事業を実施した	3
5	地域における防犯活動支援事業 (総務課)	登下校時に「青色回転灯」装備車でのパトロールを実施する。また、自主防犯団体・自治会等による登下校の見守り活動、夏休みの防犯パトロールなどの取り組みを支援するため、研修会の開催や防犯活動用品を支給する。	犯罪の抑制・被害の未然防止に向け、地域との連携を継続する	登校時に「青色回転灯」装備車でのパトロールを実施した。自主防犯団体・自治会等による防犯活動を支援するため、研修会を開催したり、防犯活動用品を支給した。	3
6	防犯に関する関係機関・団体との連携促進事業 (総務課)	警察、行政、PTA、地域、自主防犯団体との連携を図り、情報交換や防犯情報の共有化を図る連絡調整の場づくりとして「古賀市安全安心まちづくり推進協議会」や「自主防犯団体連絡会議」を開催する。	連携促進のため継続する	「古賀市安全安心まちづくり推進協議会」や「自主防犯団体連絡会議」を開催したことで、関係機関団体との連携が図れ、情報交換や防犯情報の共有化ができた。	3
7	犯罪等に関する情報提供 (総務課)	古賀市ホームページや「防災メールまもるくん」などにより不審者に関する情報提供を行う。また、ホームページに街頭犯罪の発生状況を2か年分掲載し、犯罪の発生状況等の情報提供に努める。	子どもを犯罪等の被害から守るため、適正な情報提供を継続する	不審者に対する情報提供を古賀市ホームページや「防災メールまもるくん」などで行った。またホームページで街頭犯罪の発生状況を2ケ年分掲載した。	3
8	公園整備事業 (都市計画課)	子どものスポーツ活動や自然・文化とふれあえる公園づくりをめざし、子どもたちが安心・安全に遊べる公園施設の機能維持・整備を行う。	公園施設の適正な管理・整備を行う	市内公園施設について、機能維持を図った。また H27 年度には7箇所の公園を供用開始した。	3
9	通学路の歩道整備 (建設課)	通学路として指定されている幹線道路について、歩道または自転車歩行者道を整備する。	児童生徒の通学時の安全を確保するために幹線	整備完了。	4

			道路の整備にあ わせて実施する		
--	--	--	--------------------	--	--

## 基本目標 4 教育・保育提供体制の充実

### (1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	私立幼稚園運営支援事業（子育て支援課）	幼稚園に対する補助を行う。 ※子ども・子育て支援新制度への移行もしくは認定こども園へ移行した場合は、施設型給付にて支援を行う。	新制度へ移行しない幼稚園に対し継続する	申請に対して、適正に補助金を交付した。	3
2	幼稚園情報の提供（子育て支援課）	子育て中の家庭へ幼稚園に関する情報を提供する。	効果的な情報提供方法を検討する	サンフレアこが子育て支援課前のコーナーに各園のパンフレット等を配置し、情報提供を行った。	3
3	通常保育事業（子育て支援課）	保育所において、保護者の就労や病気などの理由により、家庭において保育することができない子どもを保護者に代わって保育する。 ※幼稚園では、保護者の就労の有無に関係なく、基本的に満3歳以上の就学前の子どもを、おおむね8時30分から14時まで保育する。また、1・2歳の保育を行っている園もある。	待機児童数0人 育児休業中の在園児の継続入所、求職活動中の入所条件の緩和等について検討する	平成27年度も待機児童0人を達成することができた。	4

### (2) 保育サービスの充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	延長保育事業（子育て支援課）	保護者の就労形態の多様化、長時間勤務等に伴う保育時間の延長に対するニーズに対応するため、通常の保育時間を超えて19時または20時までの保育を実施	20時までの保育実施園増加に向け検討する	各園で延長保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	3

		<p>する。</p> <p>※市内の全幼稚園では、通常の保育時間終了後、希望者への預かり保育（延長保育）を実施しており、実施時間は概ね 18 時から 19 時まで。</p>			
2	<p>休日保育事業 （子育て支援課）</p>	<p>日曜日及び祝日に、就労等により家庭での保育が困難となる保護者に代わり、久保保育園において、子どもを保育する。</p>	<p>事業内容の充実に向け検討する</p>	<p>27年度より久保保育園で休日保育を実施し、保育サービスの充実を図った。</p>	4
3	<p>病後児保育事業 （子育て支援課）</p>	<p>保護者の就労などの都合により病気回復期のおおむね 10 歳までの子どもを家庭で保育できない場合に、医師の診断書に基づき、鹿部保育所内「おひさまルーム」において、子どもを一時的に保育する。</p>	<p>小児科医院等における病児保育の実施を検討する</p>	<p>病気回復中の児童に対し、適切な保育を実施し、保育サービスの充実を図った。</p>	3
4	<p>要支援児童加配事業 （子育て支援課）</p>	<p>保育所に入所している児童のうち、特に支援が必要と判断された児童に対し、加配職員を配置する。</p>	<p>児童支援のために継続する</p>	<p>支援が必要な児童に対し、適切に加配職員を配置することで、保育サービスの充実を図った。</p>	4
5	<p>放課後児童健全育成事業 ～学童保育事業～ （学校教育課）</p>	<p>放課後の児童の安全確保や健全育成を図るため、小学校に通う児童に遊びや集団生活の場を提供する。</p>	<p>待機児童数 0 人</p>	<p>学童児童の入所人数に応じた指導員の配置、備品の配置及び委託先への指導を行い、また施設整備面においては教育総務課と連携して入所人数に応じた整備を行うことができ、大きく成果が出ていると言える。次年度は、学童入所対象を6年生まで拡大し、放課後の児童の安全確保や健全育成を図る。</p>	4
6	<p>要支援生徒加配事業 （学校教育課）</p>	<p>学童保育所に入所している児童のうち、特に支援が必要と判断された児童に対し、加配職員を配置する。</p>	<p>児童支援のために継続する</p>	<p>委員会において、要支援児童の入所に関する指導及び助言並びに指導員の配置に関する検討を行い、検討内容をもと</p>	4

				に指導員の加配を行っており、成果を上げているといえる。	
--	--	--	--	-----------------------------	--

### (3) 教育・保育施設の質の向上

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	27年度成果	達成値
1	私立保育園等補助金事業（子育て支援課）	各保育サービス等の実施園に対し補助金を支給する。また、必要に応じ施設整備に対する補助を行う。	さらなる保育の質の向上を図る	27年度は工事実施はなかったが、29年度以降のほづみ保育園の改築工事等の打ち合わせをすすめた。	3
2	第三者評価事業（子育て支援課）	第三者（専門業者）に対し施設運営の評価を依頼する。	積極的に改善に活かす	5年に1度実施するため、平成27年度は実施なし。	
3	子ども巡回発達支援事業（子育て支援課）	定期的に市内保育所・幼稚園を訪問し、特に支援が必要と判断した児童への適切な支援方法の助言等を行う。また、各施設の保育者向けに研修会を行う。	より効果的な巡回訪問のあり方や研修会の内容の充実について検討する	巡回指導は年4回実施しており、市内保育所・幼稚園と連携し対象児童の支援を行うことができた。今後は、支援者が変わっても継続的な支援ができるようにしていく必要がある。保護者向け研修（勉強会）も実施しているが、時期や内容等について、保護者が参加しやすいように関係機関と協力しながら実施していく必要がある。	3
4	幼稚園・保育所・小学校の連携（学校教育課）	小学校入学後のスムーズな学校生活に向け指導方法等の改善に役立てるため、定期的に連絡会を実施する。	各小学校にて定期的に実施する	適宜学校において保幼小連絡協議会を開催し、保幼小のスムーズな接続のため指導方法等や対象児童の情報交換を行ったことで小1プロブレムや支援を要する児童の早期対応に役立っている。	4
5	放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携	放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が同一の小学校内等にて活動する。	効果の検証を行い、実施を検討する	各広場への訪問を行い、必要な支援を実施したことによって、積極的な取り組	3

	事業 (学校教育課)			みが行われている。	
--	---------------	--	--	-----------	--